

## 令和6年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第2回）の議事概要

### ■ 開催日時

令和7年2月25日（火）9時30分から11時35分まで

### ■ 開催場所

J A 三重健保会館 4階 中研修室（三重県津市羽所町525-1）

### ■ 出席委員

杉浦委員長、岡島委員、奥村委員、小林委員 計4名

### ■ 議事概要

#### 令和7年度事業計画について

#### 1 中山間ふるさと水と土保全対策事業について

##### （1）三重県中山間ふるさと水と土保全対策事業、

##### 三重のふるさと応援カンパニー推進事業について

・事務局より、令和7年度の事業計画について説明を行いました。

（委員）地域の取組を環境省の「30by30 目標に伴う自然共生サイト」等に登録し、より広く活用できる形にしてはどうでしょうか。

（事務局）環境省の「自然共生サイト登録」への可能性について関係部局と連携し、地元へも情報共有しながら検討を進めていきたいと考えています。

（委員）希少生物の情報発信の工夫として、地域活性化に活用できる形で情報発信し、地域の価値向上を図ることも検討してはいかがでしょうか。

（事務局）希少生物の情報発信は、地域の価値向上のメリットがある反面、公開した情報が密猟・違法採取のリスクや、生息地の崩壊・環境負荷の増大などのリスクに繋がる可能性もあることから、地域住民と協議しながら適切な方法を模索していきたいと考えています。

（委員）棚田マッチング・クラウドファンディングについて、実施にあたっては、受入れ地域に主体がないと難しいため、主体の中心となる地域リーダーの育成が重要と推測しますが、令和7年度実施にあたっては、そのあたりの課題はクリアされているのでしょうか。

（事務局）令和7年度からの新しい取組となるので、まずはしっかり地元に主体がある地域（伊賀市西山地域）をモデル地区として実施を検討しています。

（委員）棚田振興について、現在は「つなぐ棚田遺産」に登録されている3地域のみが取組がほとんどですが、それ以外にも魅力的な棚田地域が三重県内に存在するため、スタンプラリーや棚田カードについても、もう少し

対象となる棚田地域の視野を広げ、横展開をしていってはどうでしょうか。

(事務局) 他地域への展開も今後は検討していきたいと考えています。

## (2) 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業について

・事務局より、令和7年度の事業計画について説明を行いました。

(委員) 農林漁業体験民宿開業セミナーなど、これまでの受講者数や実際に開業などの活動に結び付いた事例を数値化し、成果を可視化することも是非検討してもらいたいです。

(事務局) 受講者数や開業実績のデータは今後の報告資料に盛り込むことを検討します。

(委員) 子どもの体験の事業に関しては、宿泊型に限らず、日帰り体験の需要も高いと推測されます。日帰り体験のニーズの調査や情報発信について、地域ごとの受入れ状況を発信する仕組みがあればいいのではないのでしょうか。

(事務局) 日帰り体験のニーズ調査・情報発信は、ホームページ活用を含め検討します。

(委員) 農林漁業体験民宿の開業については、大紀町が成功していると見受けられますが、その成功要因(観光協会が一括支援等)を他地域にも展開できる仕組みを検討してはいかがでしょうか。

(事務局) 成功事例の横展開は、マンパワーの確保や地域の特性を踏まえて進めていけたらと考えています。

(委員) 受入れ地域協議会・農林漁業体験民宿ともに北勢地域が空白となっています。ポテンシャルのある地域への働きかけを強化すべきです。

(事務局) 北勢地域での可能性については、関係機関と連携しながら調査を進めます。

(委員) 農林漁業体験民宿の営業件数について、廃業したところも加味してデータで示すと、皆さんが続けられているのかも把握することができるので、数値の内訳も少し気になりました。また、増えていくことが目標なのかも含め、目標数値を決めることで、必要な支援も見えてくるのではないかと感じました。

(事務局) 数値の内訳については資料の作り方を工夫するよう今後検討していきたいです。

## 2 日本型直接支払事業

### (1) 多面的機能支払事業について

・事務局より、令和7年度の事業計画について説明を行いました。

(委員) 次期対策にて、環境保全型農業直接支払事業から移行する項目があるとのことですが、現在取り組まれている農業者が対象外となり、三重県内の取組が減ってしまうのではないのでしょうか。

(事務局) 多面的機能支払交付金の次期対策において、現在、環境保全型農業直接支払事業にて取り組まれている農業者は認定できるという経過措置が設けられています。ただし、現在、三重県内では取り組まれている農業者はいませんので、今後は多面的機能支払交付金による活動組織の新規取組によって増えると考えています。

(委員) 累計の取組市町数が28市町の内、令和7年度要望が27市町というのは、どういうことでしょうか。

(事務局) 累計の取組市町数は、29市町中、川越町を除く28市町となっています。また、尾鷲市は多面的機能支払交付金の計画がありますが、現在休止しているため、令和7年度要望をしていません。よって、令和7年度要望が27市町となっています。

(委員) 多面的機能支払交付金の取組状況の推移の資料では、累計となっていますが、減少した組織・面積の整理もした方が良いと思います。累計取組面積と令和7年度要望のある面積の差の5,000haというのは大きい数字だと思います。

(事務局) 集計方法について検討いたします。

(委員) 解散組織への対策はどのようにしていますか。

(事務局) 解散予定組織へ解散の理由を聞き取り、対応策を提案できる理由（例えば、事務負担など）であれば、対応策を提案し継続を検討してもらうよう話しをしています。ただし、ほとんどが「役員の成り手がいない」「高齢化により活動に参加する人材がいない」等、対応策が難しい理由となっているのが現状です。

(委員) 川越町が取り組んでいないのはなぜですか。

(事務局) 多面的機能支払交付金の対象となる農振農用地が、川越町にはないためです。

(委員) 川越町にも農用地はあるように思いますが、農振農用地と普通の農地とはどう違うのでしょうか。

(事務局) 農振農用地とは、地域全体で農業を振興するための農地のことで、市町が認定しているものです。川越町にも農地はありますが、市街地にある

農地で、地域全体で農業を振興するための農地とはなっていないということです。

## (2) 中山間地域等直接支払事業について

・事務局より、令和7年度の事業計画について説明を行いました。

(委員) 令和7年度の推進方針にて「取組地区が引き続き増加傾向であると考えられるため」ということですが、そのように考える要因は何でしょうか。

(事務局) 令和7年度要望を2月上旬にとりまとめたところですが、その中で、今回の要望には間に合わないが、令和7年度追加要望や令和8年度要望調査時には、あげていきたいと聞いている地区があるため、今後も増加していくと考えています。

(委員) ネットワーク化や統合のメリットはどのようにお考えでしょうか。

(事務局) 複数地区の事務が1つになること等がメリットと考えています。

(委員) 市町別交付面積及び協定数の増減の整理をしています。減少は統合による減少か、単純な減少かどちらでしょうか。

(事務局) 単純な減少です。県としてはネットワーク化や統合を進めていく必要があると考えています。

(委員) 事業目標に「耕作放棄地を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止」とありますが、8.4万haの根拠はどのようにお考えでしょうか。

(事務局) 中山間地域等直接支払交付金の取組をしている農用地は、耕作放棄地にならない農用地と考えています。三重県の令和7年度取組見込み面積2,244haにおいては耕作放棄が防止できると考えています。8.4万haは、そのような全国での取組面積から推計した数字です。

## (3) 環境保全型農業直接支払事業について

・事務局より、令和7年度の事業計画について説明を行いました。

(委員) これまで、環境保全型農業直接支払交付金の支援対象取組であった長期中干し等が多面的機能支払事業に移行するとの説明を受けましたが、十分に周知できていますか。

(事務局) 今年度、環境保全型農業直接支払交付金で長期中干し等多面的機能支払事業に移行する支援対象取組の実績はありません。新規の事業要望があれば、各農林水産(農林、農政)事務所内で農政室と農村基盤室が連携して対応できるよう、周知します。

## 令和7年度計画について

### (1) 地域別農業振興計画について

・事務局より、令和7年度の計画について説明を行いました。

(委員) 各補助事業における優遇措置は、県が行う優遇措置でしょうか。

(事務局) 国事業を活用する際のポイント加算や要件緩和等の優遇措置です。

(委員) 具体的に、県は何を支援しているのでしょうか。

(事務局) 各事業担当と連携しながら、実施事業を地域別農業振興計画に位置付けることで、中山間地域においても国事業を活用しやすくなるよう支援しています。

(委員) 農村RMOについて、県としての取組を教えてください。

(事務局) 農村RMOの取組に繋がりそうな地域へ出向いて、地域の方とお話をする等して、きっかけ作りに取り組んでいるところです。

(委員) 「取組の柱」の実施に向けて、この取組にはこの補助事業を使うといったように資料がリンクしていると、具体的でわかりやすくなると思います。

(委員) 三重県ではイチゴの新規就農者が多いと聞きますが、県内にはイチゴ以外にも特産品が多くあるので、他の品目でも新規就農者が確保できるように、若い人が魅力を感じるような取組を進めてほしいです。

### ■ 会議の公開・非公開

公開

### ■ 傍聴者・報道関係者

なし

### ■ 問い合わせ先

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当：磯部、諸岡、板谷 TEL 059-224-2551